

## 利用者への権利侵害事案⑳

### 【事 案】

職員による利用者への暴力行為

### 【事案の概要】

障害児入所施設で、20代の男性職員が、食事時間（おやつ）中に他の利用者の食事を盗食しようとした20代の利用者に対して、その行為を制止させようと利用者の臀部を蹴る行為におよんだ。利用者にケガはなかった。たまたま同施設を訪れ、当該行為を目撃した他の利用者の保護者がクレームとして申し出た。法人は、市及び児童相談所へ報告。利用者本人とそのご家族への謝罪を行うとともに、当該職員を訓戒処分とした。